

PSI アジア太平洋地域総会（APRECON）の詳細

1. 代表団の参加資格

PSI 規約によると、参加候補者の 50%以上が女性である必要があります。

代議員

PSI 規約（6 条 6 項）によると、組合は加盟費納入に基づき、大会に特定数の代議員を派遣する資格を与えられます。この資格は組合の投票権にも影響を与えます。APRECON にも同じ規則が適用されます。投票権は 2011～2016 年の期間（5 年間）をベースに決定します。

加盟組合の代表権は以下の表に基づく。代議員数が 2 名以上の場合には、加盟組合の組織人員がどちらかの性に大幅に偏っているためにそうすることが不可能である場合以外は、男女それぞれが平等に代表されるべきである。

人員数 5,000 人まで代議員 1 名
5,001 から 10,000 人まで代議員 2 名
10,001 から 20,000 人まで代議員 3 名
20,001 から 35,000 人まで代議員 4 名
35,001 から 50,000 人まで代議員 5 名
50,001 から 100,000 人まで代議員 6 名

これ以上については、加盟費納入済人員が 50,000 人増すごとに 1 名と端数分につき 1 名を追加する。

オブザーバー

PSI 規約（付属文書 4：大会規則・議事規則）によると、組合は、組合は加盟費納入に基づき、大会に特定数のオブザーバーを派遣する資格を与えられます。APRECON にも同じ規則が適用されます。

加盟組織は加盟費納入済人員 10 万人につき 1 名と端数分 1 名のオブザーバーを送ることができる。オブザーバー数が 2 名以上の場合は、加盟組合の組織人員がどちらかの性に大幅に偏っているためにそうすることが不可能である場合以外は、男女それぞれが平等に代表されるべきである。

ビジター

上記以外の組合代表は、「ビジター」とみなします。「ビジター」は、代表資格がすでに満席であるため、あるいは非加盟組合の代表者であるためなどの理由から、代議員やオブザーバー以外の立場で参加する人々のことです。

2. スポンサーシップ

財政上の制約により、PSI の政策にしたがってスポンサーシップで参加資金の援助を受けられる参加者の数は制限されます。指数 100%未満で、組合 1 団体以上を有する国は、NCC を通じた決定のうえ、国ごとの資金援助を受けることを PSI に通知してください。PSI は、例えば、部分的な資金援助の受け入れや、旅費の団体割引など、工夫して資金を広く分配させることにより、参加拡大を図るよう加盟組合に促しています。資金援助は、以下をもとに優先順位を決めます：

- 2016 年以前の加盟費を、7 月 1 日までに PSI に納入する義務を果たした加盟組合
- 過去 5 年間（2011～2016 年）に加盟費全額を定期的に、延滞なく納入した加盟組合
- PSI 規約にのっとり、代表団において、男女同数の代表を派遣する原則を守った加盟組合（および 35 歳以下の若年メンバーの代表確保）

スポンサーシップに関する APREC の最終決定は、**2016年6月**に報告します。

3. 総会での投票

投票は PSI 規約に沿って行います（付属文書 4：大会規則・議事規則）。代議員リーダーには「カード投票」用の投票用紙を配ります。代議員全員に「挙手投票」用の投票カードを配布します。

PSI 規約では、**代理投票**が規定されています。大会に参加できない組合は同一選挙区から参加する他の組合に代理投票を委任し、その旨を遅くとも **2016年8月24日までに** PSI に報告する必要があります。

大会に代議員を送ることができない加盟組織は同小地域の他の組織の代議員に代理を委任することができる。このような委任が有効であるためには、委任する側の組織が 4 週間前までに PSI 書記長に書面でその旨を通知することが条件である。いかなる組織も他の 4 組織以上の代理投票は行うことはできない。

4. 動議・決議

動議または決議で提案を希望する加盟組合は、AP 地域書記に草稿を送ることができます。宛先はこちらです：lakshmi.vaidhiyanathan@world-psi.org（同じく次のアドレスにも CC 送信をお願いします：Indah.budiarti@world-psi.org）。期限は **2016年7月17日**です

緊急決議は、状況により緊急決議が正当化される場合にのみ提出できます。総会の議事規則委員会が、こうした決議案の受領の可否を決定します。

5. 参加申込書

同封した総会参加申込書で、代表団および立場についてお知らせください。用紙は 3 種類送付するので、適切な用紙に記入して提出してください（上記「代表団の参加資格」を参照）。

申込書	備考	提出期限
参加申込書 No.1 APREC、APWOC、APYN 対象	この用紙は APREC、AP WOC、APYN の正委員のみが対象です。	2016年4月20日
参加申込書 No.2 スポンサーシップ申請用	この用紙は、PSI 政策に基づく資金援助でスポンサーシップを申請する加盟組合が対象です。	2016年4月20日
参加申込書 No.3 一般（スポンサーシップ対象者以外）	この用紙は、ビジターを含むすべての立場（代議員およびオブザーバー）で総会に代表団派遣を希望する加盟組合が対象です。	2016年6月1日

ビザ申請用に PSI のレターが必要な場合は、申込書にパスポートのコピーを添付して提出してください。

宛先は AP 地域書記です：lakshmi.vaidhiyanathan@world-psi.org（同じく次のアドレスにも CC 送信してください：Indah.budiarti@world-psi.org）。各小地域事務所にも CC 送信してください（メールアドレスは用紙に記載）。

6. 議事規則委員会、資格審査委員会、投票集計係の任命

上記委員会のメンバーは、APREC によって任命されます。情報は後ほど回覧いたします。

7. 便利な情報

宿泊：アクロス福岡の周辺には宿泊施設が充実しています。PSI アジア太平洋地域事務所と日本の東アジア小地域事務所が、団体予約を調整中ですので、後ほど詳細をお知らせします。資金援助を受ける参加者は、PSI が契約する指定ホテルに宿泊することになります。自分で宿泊を手配したいという方は、できるだけ早く予約をすることをおすすめします。福岡は 10 月がピークシーズンですので、ホテルの予約が難しくなる可能性があります。

保険：PSI は参加者の保険に関わる費用は負担しませんので、総会に参加される皆さまは個人で旅行保険、健康保険を事前に準備するようお願いいたします。

航空券の手配：資金援助を受ける参加者に対しては、小地域事務所（可能な事務所にて）がエコノミークラスの航空券を準備します。資金援助が決定したら、担当の小地域事務所に連絡をしてください。一般参加者（資金援助なし）は、各自航空券を手配し、その詳細を PSI までお知らせください。**PSI でホテルを予約できるのは、旅程を事前に知らせた参加者のみとなりますのでご了承ください。**

ビザ：日本に入国するために、ビザが必要となる国が多数あります。自国の日本大使館のウェブサイトで、取得条件をご確認ください。ビザの申請に必要なレターやその他文書をご希望の方は、サポートいたしますので、担当の小地域事務所にお問い合わせください。

文書について：総会および関連会議の文書は、後日加盟組合にお送りします。また、総会開催日が近くなりましたら、PSI ウェブサイトにも掲載します(www.world-psi.org/APRECON2016)。一部の主な総会文書は、総会中にご提供します。

資金援助の決定、便利な情報、ホテル情報に関する回覧文書第 2 号は、**2016 年 6 月**に加盟組合に送信します。

最終確定プログラム、決議案に関する回覧文書第 3 号は、**2016 年 8 月**にお送りします。

ご不明な点や詳細情報については、AP 地域書記のヴァイディヤナタン・ラクシュミまでお気軽にお問い合わせください：lakshmi.vaidhiyanathan@world-psi.org（同じく次のアドレスにも CC 送信してください：Indah.budiarti@world-psi.org）。